

## 第7章 活用計画

### 第1節 公開その他の活用の基本方針

#### 1 活用上の価値

##### (1) 文化を体験し学ぶ場としての価値

###### ① 千葉家の歴史

千葉家は鎌倉時代から戦国時代までは武家で、仕えていた主家が滅んで遠野に落ち延び、努力の末に豪農となり、江戸時代の終わりには武士の身分を回復したと伝わっている。豪農として地域のまとめ役となった千葉家は、飢饉で困窮した地域の人々を救済するため、この巨大な曲り家を建てたと言われている。こうした歴史は単に千葉家住宅の成り立ちを探るだけに留まらず、この地方の歴史を紐解くことにも繋がる。

###### ② 伝統的建築文化

この地域の特徴的な住居形式、南部曲り家の代表的存在としてこの千葉家住宅は古くから知られている。最大級の規模を誇る南部曲り家が、附属建物とともに石垣の上にそびえ、曲り家内部の座敷は農家とは思えない洗練された意匠が目を引き、伝統的な建築文化を学ぶ場としての価値がある。

###### ③ 豪農の生活文化と地域の生活文化

千葉家住宅では長い間豪農の暮らしが営まれてきた。農林業だけに留まらない多角的な生業や伝統的行事風習などを体験し学ぶ場となる。

また、千葉家から譲り受けた多くの家財資料は、地域で営まれてきた、曲り家の馬屋で馬を飼い、座敷では多くの人が集まる儀式などが執り行われ、ナガシ、ダイドコロでは料理が行われるなどの生活文化を示し、建物本来の使い方の実践、当時の暮らしぶりの再現をすることで、地域の生活文化を体験し学ぶ場となる。

##### (2) 伝統継承の場としての価値

###### ① 遠野茅葺ブランド確立の場に

千葉家住宅は主屋の曲り家をはじめ、大工小屋、ハセ小屋の屋根が茅葺きで、稲荷社も茅葺きであった。特に曲り家の屋根は、面積も広く厚く葺かれていると言われている。遠野市内では良質な茅を生産しており、茅葺き職人もいる。良質で十分な量の茅材の確保と職人の育成を関係機関と連携して進めており、今後、千葉家住宅の葺き替えを地元の材を用いて、地元の職人が参加して行うことで、伝統技術を継承する場としての価値がある。

##### (3) おもてなしの空間としての価値

###### ① 千葉家の眺め

山麓の丘の狭い地形を巧みに利用して石垣を築き、その上にそびえる千葉家の眺めは非常に迫力があり、特に旧街道からの眺めは魅力的で、千葉家の手前の水車小屋や農地、背景の山も一望でき、素晴らしい景観を体感することができる。

###### ② 千葉家からの眺め

千葉家の座敷からは、かつて千葉家が所有していた農地や集落、対岸の山並が一望できる。曲り家の座敷などからの眺め、ホラマエからの眺め、ハセ小屋からの眺めは特に素晴らしい。

## 2 活用の基本方針

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想で定めた活用の基本方針である「本物の魅力を活かす」「屋敷を広く公開する」「市内観光施設との差別化」、3つの機能「文化を体験し学ぶ場」「伝統継承の場」「おもてなしの空間」を踏まえ、重文千葉家の活用を考える会のワークショップでの内容を加えて、活用の基本方針を以下のように定める。

### (1) 本物の魅力を活かした設えの整備

千葉家住宅の建築的な価値が最も高い時期に復原し、それに合わせて内部の設備や外構を整備する。千葉家住宅で営まれてきた豪農の生活の息遣いが感じられるよう、千葉家から譲渡を受けた家財資料を用いて、各建物の特性に合わせたテーマで展示を行い、曲り家では季節や行事に合わせて設えを変化させていく。

### (2) 文化を体験し学び継承する講座の開設

今や失われつつある、この地に連綿と受け継がれてきた生きる知恵や技術を、地域全体で継承していくため、千葉家住宅の建物や伝統的な設備、千葉家から譲渡を受けた家財資料を用いて、農村の暮らしの文化を学ぶ伝統料理や生業、行事などに関する講座を運営する。講座は地域住民に限らず、観光客などにも開いたものとする。

### (3) 訪れる人をもてなす本来の景観を整備

千葉家住宅の本物の魅力の根幹は、その立地環境にあり、この特徴的な景観を保存継承していくことを軸として、周辺景観との一体的な整備を行うことで、千葉家住宅の価値を更に高め、地域の価値を高める。そのために、地域全体の建物の特徴や植生、土地利用、習俗などの無形文化などを含めた景観構成要素を調査し、景観の本質的価値を把握して、文化的景観として捉えて修景整備を進めて行く。そうすることで、これまでの地域へのプラスの波及効果が薄い立ち寄り観光地ではなく、エリアとして目的地化する滞在型観光地への転換を促す。



写真 7-1 茅葺職人



写真 7-2 伝統料理の再現

## 第2節 計画期間中に行う活用

### 1 公開に係る計画

#### ① 建造物の公開

##### ア 主屋

保存修理が完了した後は、防災施設工事、活用整備工事に支障ない範囲で暫定的に公開することを検討する。活用整備後は、一般観覧者が観覧できるよう、ナンド、二階西部屋、使用人部屋以外の部屋は常時公開とする。

##### イ 土蔵

活用整備前は、修理工事見学会等の際に必要な応じて公開する。活用整備後は、1階部分を展示室として常時公開とし、2階以上については必要な応じて公開できるようにする。

##### ウ 石蔵

外観は常時公開し、内部については味噌作りや漬物作りに活用するが、常時非公開とする。修理工事見学会などの際などには、必要な応じて内部を公開できるようにする。

##### エ 稲荷社

外観は常時公開し、内部は常時非公開とする。

##### オ 大工小屋

保存修理が完了した後は、防災施設工事、活用整備工事に支障ない範囲で暫定的に公開することを検討する。活用整備後は、常時公開を原則とし、建築関係資料の展示とあわせて、体験スペース、貸しスペースなど多目的な利用を検討する。

##### カ ハセ小屋

保存修理が完了した後は、防災施設工事、活用整備工事に支障ない範囲で暫定的に公開することを検討する。活用整備後は、常時公開を原則とし、ハセの収納場所、農機具関係資料の展示を行う。

##### キ 納屋

外観は常時公開し、内部については便益施設として整備し、トイレや店舗、飲食スペース以外は、管理事務スペース等となるため非公開とする。

##### ク 外便所

保存修理が完了した後は、便所の様子を再現して整備し、常時公開とする。

#### ② 周辺環境の公開

工事終了後は、敷地内は原則公開とする。裏山はガイド付きでの散策などにより公開とする。石垣直下については、大地震時に崩落する可能性があるため、安全管理上観覧者の立入を禁止する。

### 2 体験学習等の活用

工事中においては、家財資料を活用した体験学習を地域住民等と連携して行う。公開再開後は、そうして培ったノウハウを生かして、主屋、大工小屋、石蔵、納屋などで、家財資料などを活用した体験プログラムの実施を検討する。主屋馬屋では実際に馬を飼うことを検討する。旧畑地については、畑を復旧して活用していく。裏山については、手入れなどを通して山仕事の体験、山歩きにより自然体験等に活用する。

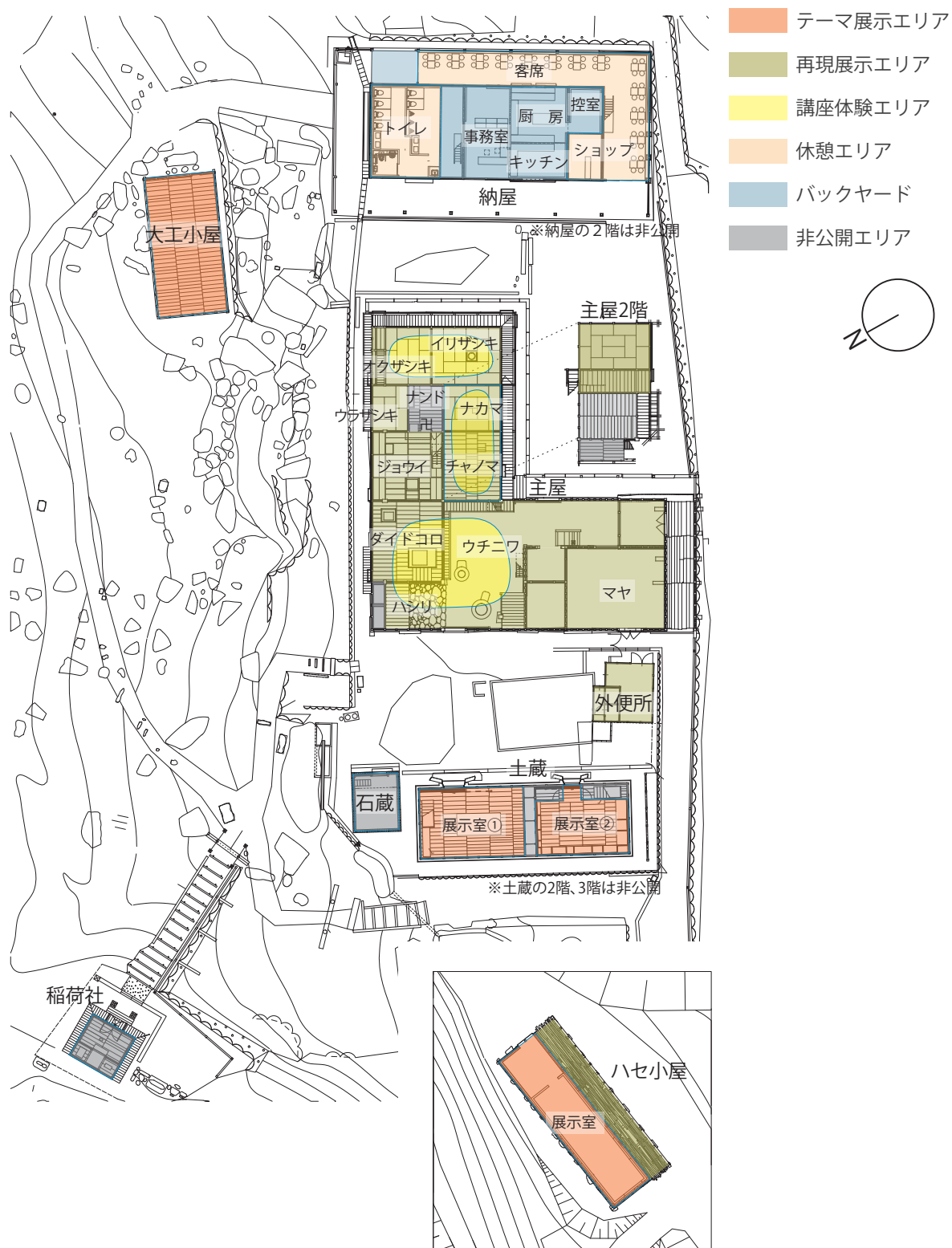


図 7-1 各建物の公開範囲

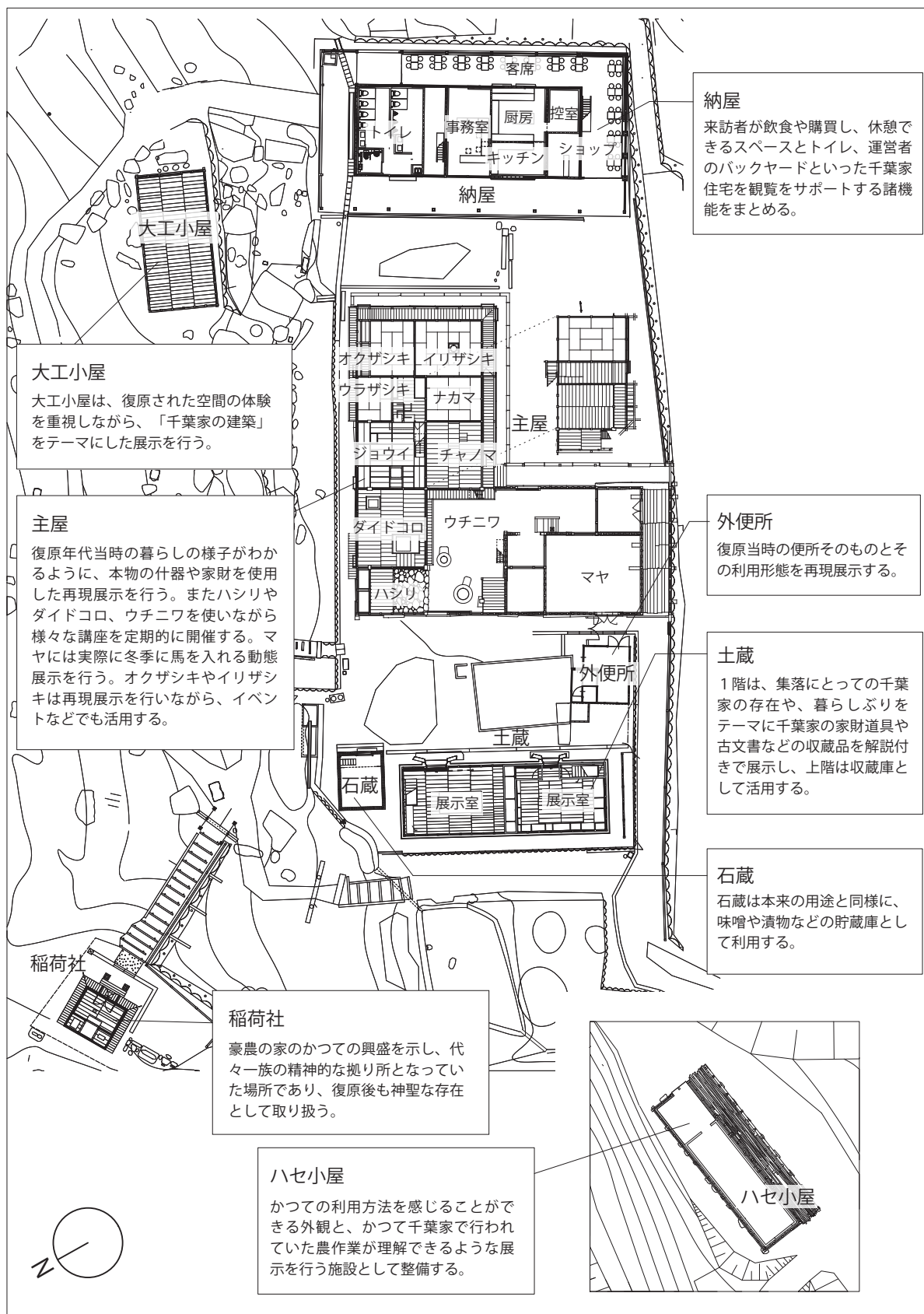


図7-2 各建物の活用方針

### 3 関連資料などの公開

家財資料及び古文書等の資料を、土蔵1階を中心に展示公開する。

## 第3節 活用に伴う整備

### 1 計画条件の整理

#### (1) 都市計画法

本計画区域は、都市計画区域外である。

#### (2) 建築基準法

重要文化財である千葉家住宅は、建築基準法第三条に基づき、適用除外となる。

#### (3) 文化財保護法

千葉家住宅は文化財保護法に基づく重要文化財である。文化財保護法に関連する必要な諸手続きは次章に示す。

#### (4) 消防法

重要文化財は、消防法令別表第一より、特定用途防火対象物には該当しないが、飲食店として活用する場合、その建物は特定用途防火対象物となる。

### 2 設備等整備計画

整備にあたっては、既存の部材を損傷することの無いよう保存措置を講じる。施工方法については、岩手県及び文化庁と協議する。

令和10年度のグランドオープンを目指し、公開活用に向けて基本的な施設整備を行う。整備にあたっては、以下を参考にして、令和5年度以降に設計を行う。その際には運営予定者をあらかじめ決定し、円滑な管理運営が図られるよう協議の上進める。

#### (1) 主屋（指定物件）

##### ① コンセプト

主屋は復原年代（明治～昭和初期）に合わせて、できるだけ当時の暮らしや生業が感じられる再現展示を目指す。解説パネルやサインなどの整備は必要最小限に留めて、建物が持つ本来の魅力を生かし、多言語で用意するパンフレットによって内容の深い理解を助ける。それと同時に、竈やダイドコロ、ザシキなどを利用し、暮らしの知恵を学べる場やイベントの場として活用する。

##### ② 機能構成

#### ア ダイドコロ「炊事場で食を学ぶ」

火ダナや自在カギなどを使ってイロリを再現する。イロリの横には座卓を置き、客を迎えるもてなしの場として利用するほか、地域の伝統的な郷土料理や味噌や梅干し、豆腐などの加工品づくりを学ぶ「暮らしと食の講座」を開催する。

#### イ ハシリとナガシ

ハシリには戸棚を置き、台所で使う食器類を収納する。また、ウチニワのクド（竈）で使う鍋や羽釜などの炊事道具や、外のカド（水場）が近いことから、洗濯用具を置く。

#### ウ ウチニワ「クド（竈）を使う講座」

復原した竈を使って豆腐の豆やもち米を煮炊きし、ウチニワの広間で豆腐作りやもちつきなどの体

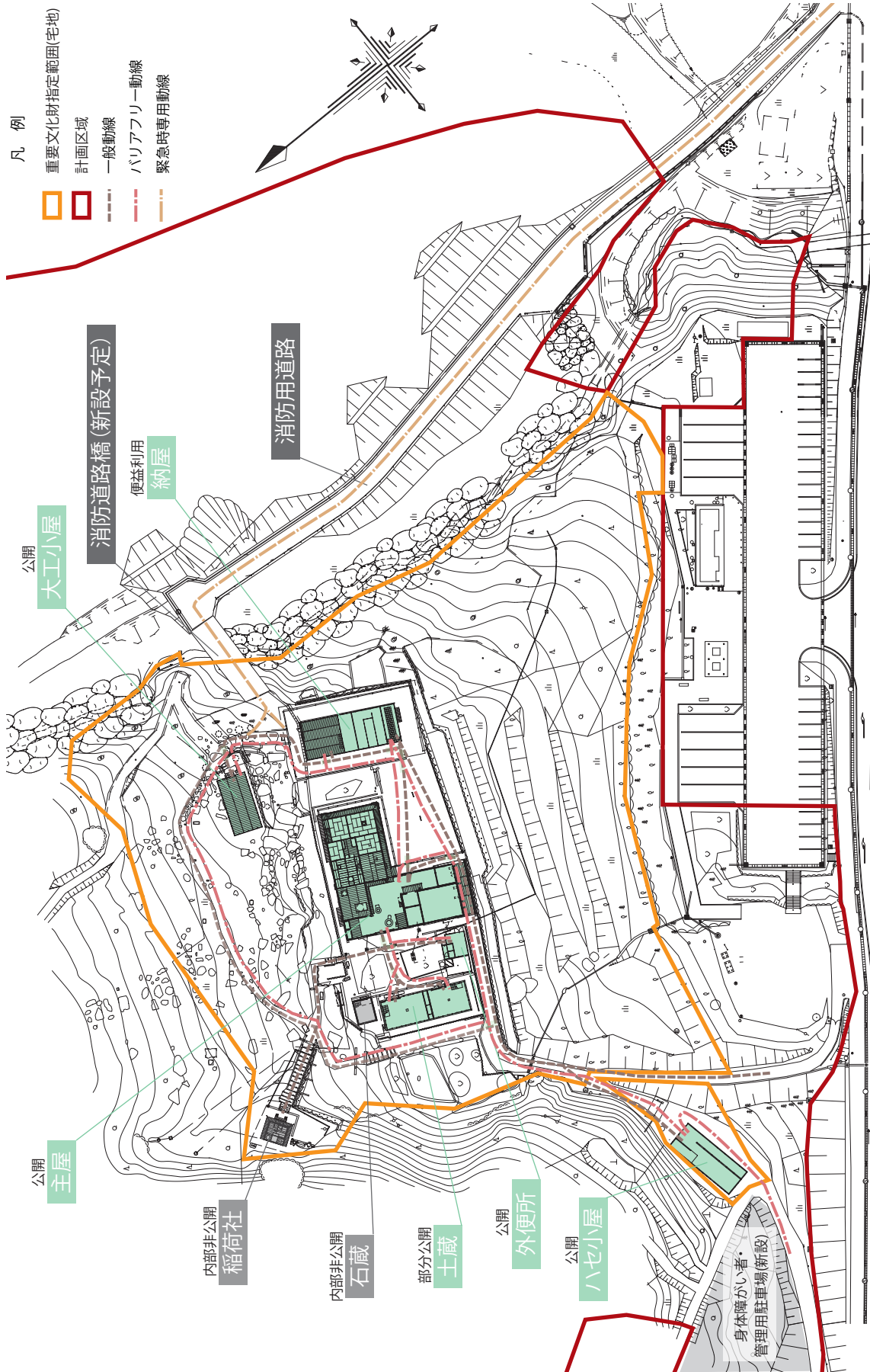


図 7-3 活用動線計画図

験を行う。竈の横にはかつてのように二連式竈を設置し、竈でご飯や汁物などを作る講座を開く。また、屋根の茅を煙で燻すため、馬釜では毎日湯を沸かす。

#### エ ジョウイ「厳肅な雰囲気常居の空間を体験する」

主人が様々な執務を行った部屋を再現する。仏壇と神棚を復原し、豪農の主人が座った厳肅な雰囲気を感ぜられるような場として設える。

#### オ チャノマ「手仕事体験の場」

機織機や裁縫道具を置き、千葉家の女性たちの手仕事の場を再現する。またかつてはウチニワで奉公人が作っていた縄、わらじ等のわら細工づくりの体験を行う。

#### カ ウラザシキ「寝床の再現」

昔の人がどこに、どのような寝具で寝ていたのかを理解できるように、寝床を再現する。当主夫婦の部屋をイメージし、日記や手紙を書く文机や衣服を入れた箆笥などを置く。

#### キ オクザシキ・イリザシキ「座敷の多目的利用」

床の間などは季節ごとに設えを変えて豪農の暮らしを再現する。イリザシキの炉には茶釜を置き、お茶会を開催するほか、オクザシキとイリザシキをつなげてイベント会場や地域の会合の場などにも利用できる場とする。

#### ク ナカマ「多目的利用」

オクザシキ・イリザシキがイベント会場となる際の控室など多目的に利用する。夏は畳を上げ、養蚕の作業部屋として蚕を育てることも検討する。

#### ケ ナンド「物置」

ザシキで使う机や座布団等を収納する。

#### コ 二階東部屋「休憩所」

若夫婦の部屋を再現し、文机や戸棚などを置く。戸棚には蓄音機や遠野関連の書籍を収納し、自由に休める休憩室とする。

#### サ 二階西部屋「物置」

主屋で利用する火鉢などの季節物や養蚕の飼育道具などの生業道具を収納する。

#### シ ヤタベヤ「餌、ワラ置き場」

馬の餌となる飼葉や敷き藁などを一時保管する部屋とする。

#### ス マヤ1、2「マヤで馬を飼う」

曲り家の機能を再現するため、マヤでは馬を飼う。遠野の伝統的な飼育方法である夏山冬里方式の実践を目指し、冬はマヤで飼い、春や秋は集落の牧草地、夏は高原に放牧することを検討する。

#### セ マヤ3「馬具置場」

ブラシやクツツなど馬の飼育に必要な道具を収納する。

#### ソ マヤ4「物置」

杵や臼などウチニワで開催する体験イベントで使用する道具を置く。鍬や鎌などの農具は壁にかけて収納する。

#### タ マヤ2階「ワラ置場」

馬の飼育で大量に必要となる敷き藁を保管する。原則立ち入り禁止とするが、ガイド付きで茅葺き屋根の裏側を見せるバックヤードツアーの開催を検討する。

### ③ 動線、サイン配置計画

#### ア 一般見学動線



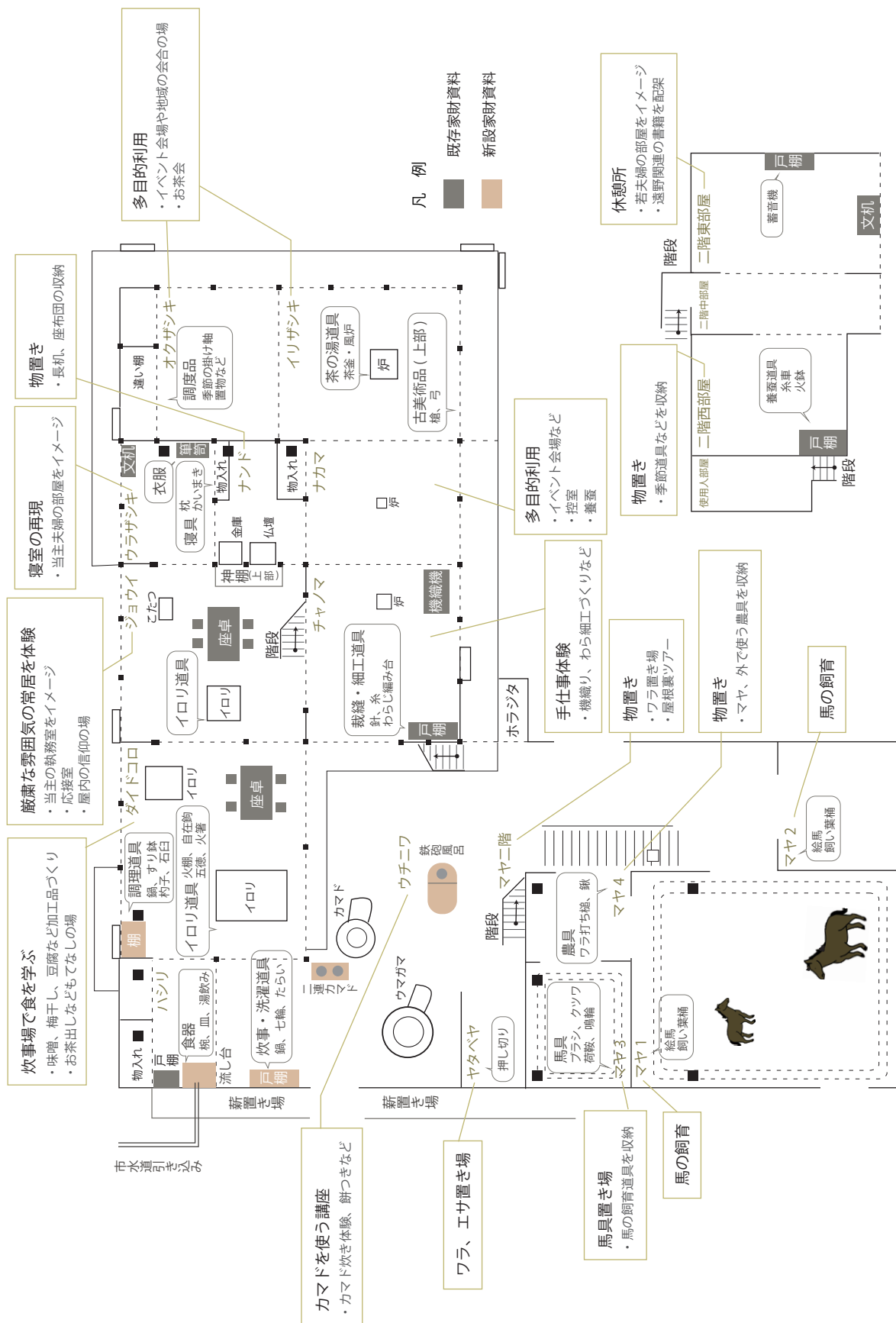


図7-4 主屋の展示計画

馬屋部分の東側入口と西側裏口が内部への主要な進入口となる。ウチニワで履物を脱いで、床のある部屋に入る。順路は特に設けず、各室は自由に観覧できるようにする。各部屋の名称を示すサインは行灯のような形のものなどの移動可能なものを用い、多様な部屋の使い方に対応可能なものとする。

#### イ バリアフリー動線

一般見学動線と同じく、馬屋部分の東側入口と西側裏口が内部への主要な進入口となる。それぞれに木製の可動型段差解消スロープ等を設置し、肢体不自由者や高齢者、視覚障害者に配慮する。ウチニワから床上への段差については、昇降しやすいよう軽減する方法を検討する。

#### ウ サイン配置

生活感を可能な限り再現するために、原則的に備え付けのサインは設置しない。展示などに必要なサインは、可動できる軽量のものとし、違和感の無いようなデザインとする。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

配線については、目に付き難い場所に分電盤を設置し、床下や天井裏を利用して各所に配線する。

照明設備は、ハシリやウチニワには裸電球のペンダント照明を、天井の低いチャノマ、ナカマ、ナンドは裸電球のレセップ（陶製のソケット）を最小限設置するが、それ以外は目立たない位置にスポットを設置し、必要な照度を確保する。オクザシキ、イリザシキには、中央にシンプルな和風のペンダント照明を設置し、床の間や隅の照度が足りないところはスポットで補う。

コンセントは、押し入れ内や、上がり框の隅など目立たないところに設置する。設置にあたっては、文化財の価値を損なわないよう、当初の部材を傷めないようにするなど、最大限配慮する。

#### イ 給排水衛生設備

ハシリには上下水道を引き、イベントや講座で使用できるようにする。

### (2) 土蔵（指定物件）

#### ① コンセプト

土蔵の1階は、千葉家に残された家財資料、古文書などのうち、当時の生業や生活を知ることができる資料を展示する。2、3階は家財資料の収蔵庫として利用し、一般の立ち入りは原則禁止とするが、バックヤードツアーなどを開催する際は、人数を限定してガイド付きで立ち入ることを検討する。

#### ② 機能構成

##### ア 三階蔵1階「歴史を学ぶ展示室」

土蔵本来の空間を体験できるよう壁を隠さないように、中央に展示ケースを配置する。古文書や家財資料の調査で分かった千葉家住宅の歴史などを示す資料を選定し、解説をつけて展示する場とする。入口に向かって右側の一部を仕切り、収納スペースを設け、清掃用具など管理に必要な物品を収納する。

##### イ 二階蔵1階「生業を学ぶ展示室」

壁沿いに奥行きは様々な棚を設置し、家財資料の中で生業に使用されたものを選定し、ひとつひとつを棚に収めて展示する。ただし、南側の壁は棚を設置せずに、2階まで続く巨大なキツを見せる。

##### ウ 三階蔵2、3階、二階蔵2階「収蔵庫」

壁沿いには棚（木製とし壁面のメンテナンスを前提に可動を検討）に、千葉家に伝わる家財資料で温湿度管理の不要なものを収蔵する場とする。2階には主屋で特別な時に使う膳碗などの飲食器や、タンスなどの収納道具を、3階には調度品や行事道具などを置く。

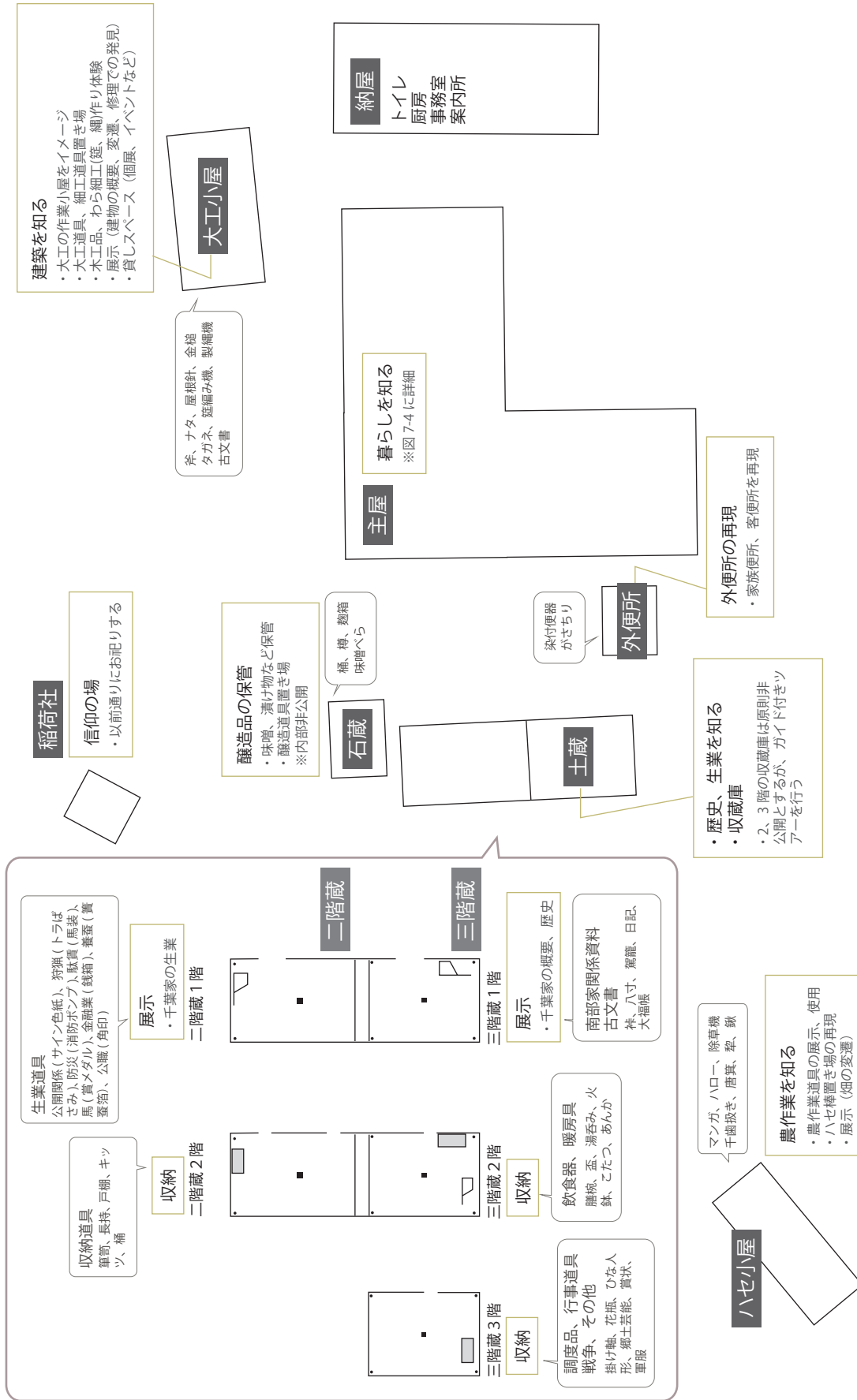


図7-5 その他の建物の展示計画

### ③ 動線、サイン配置計画

#### ア 一般見学動線

二階蔵、三階蔵とも既存の出入口は各1か所で、上階へは関係者以外アクセスできないようにする。展示順路は各展示室とも左回りで計画する。

#### イ バリアフリー動線

出入口に木製の可動型の段差解消スロープ等を置き、一般動線と同様に1階のみの見学とする。

#### ウ サイン配置

展示室となる部屋は展示を重視する空間デザインを目指すため、解説パネルやサインを必要に応じて設置する。上階の収蔵庫については、収蔵にあたっての実用的なラベリングを基本とする。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

配線については、二階蔵1階展示室に設置した収納スペースに分電盤を設置し、床下や天井裏を利用して各所に配線する。

照明設備は、全体の照度や、展示壁、解説パネルに対する照度は、目立たない位置からのスポットで確保する。三階蔵1階展示室の展示ケースについては、ケースの縁にLEDの什器用ライン照明、展示ケース内部には小型のスポットなどを設置し、資料の視認性確保に努める。二階蔵1階展示室の棚には小型の棚下用ダウンライトを設置し、展示品を照らす。2階、3階にも必要な照明を設置する。コンセントは、倉庫内や、展示什器下部など目立たないところに設置する。

### (3) 石蔵（指定物件）

#### ① コンセプト

石蔵は本来の用途と同様に、味噌や漬物などの貯蔵庫として利用する。

#### ② 機能構成

##### ア 「醸造品の貯蔵」

主屋での「暮らしと食の講座」で仕込んだ味噌や漬物などを貯蔵する場とする。ここで熟成した味噌や漬物を千葉家ブランドとして納屋に設置するショップで販売することも検討する。

### ③ 動線、サイン配置計画

内部への進入経路は既存の出入口一か所からとなる。内部は展示空間ではないので、順路などは計画せず、サインも特に設置しない。外部に建物の名前と簡単な解説パネルを設置し、パンフレットと照合できるよう工夫する。通常は一般の観覧者は立ち入り禁止とするため、出入口は施錠する。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

配線は、隣接する土蔵の分電盤から行う。照明は1、2階に裸電球のレセップ（陶製のソケット）を最小限設置する。

### (4) 稲荷社（指定物件）

#### ① コンセプト

豪農の家のかつての興盛を示し、代々一族の精神的な拠り所となっていた場所であるため、復原後も神聖な存在として取り扱う。

#### ② 機能構成

##### ア 「信仰の場」

本来の設えを整え、定期的な手入れによってその状態を維持し、外部からの見学の場とする。



### ③ 動線、サイン配置計画

内部への出入りは管理作業のみとし、一般の観覧者は立ち入らない。出入りは正面の扉からとなる。サインは建物の外部に、建物名を表示する。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

外構照明の一部として、周辺から屋外用スポットで建物を照らす。

### (5) 大工小屋（指定物件）

#### ① コンセプト

出入り大工など職人が使用した作業小屋としての空間を復原しながら、「千葉家の建築」をテーマにした展示を行う。

#### ② 機能構成

##### ア 「大工道具、細工用具の収納」

大工の作業小屋をイメージし、大工道具などを壁に吊りかけて保管する他、大型のわら細工用具を設置する。それらの道具を使用する木工品づくりや筵編み体験を開催し、本来の壁や床を現した空間で、この小屋で作業していた様子を体感する。壁面展示にあたっては、構造補強材として設置するポリカーボネート板を活用した手法を検討する。

##### イ 「建築を学ぶ展示」

千葉家住宅の建物の特徴や、歴史的な変遷、修理工事での発見などをテーマに展示する。茅葺についても、道具や材料とともに、その作業工程について解説する。壁面展示にあたっては、構造補強材として設置するポリカーボネート板を活用した手法を検討する。

##### ウ 「多目的利用」

木工品づくり体験などを開催しない間は、広い空間を生かし、個展、イベント、撮影など多目的に使えるスペースとして使用し、貸し出しも行う。

### ③ 動線、サイン配置計画

#### ア 一般見学動線

出入口は東側の既存の扉一カ所となる。

#### イ バリアフリー動線

一般と同様に、東側の開口部を進入口とする。出入口には、木製の可動型段差解消スロープ等を設置する。

#### ウ サイン配置

解説パネルなどは壁面に設置し、大工仕事や茅葺についても作業の様子がわかるような解説パネルを、空間の雰囲気に合わせて設置する。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

配線は、目立たない位置に分電盤を設置し、そこから床下や梁上などを利用しながら、配線する。

照明は、既存の小屋組みを活かして、梁にスポットを目立たないように設置し、必要な照度を確保する。

### (6) ハセ小屋（附物件）

#### ① コンセプト

かつての利用方法を感じることができる外観と、千葉家住宅で行われていた農作業が理解できる施

設として整備する。

## ② 機能構成

### ア 「農作業道具置場」

南側には稲や茅を乾燥するとき使用するハセ棒を置き、かつての姿を再現する。北側には大型の農具を収納し、実際に田畑で使うことで、かつての農作業を理解し、学ぶことができる場として活用する。

## ③ 動線、サイン配置計画

### ア 一般見学動線

建物の東側面から北側の空間に入り、展示室内を見学する。

### イ バリアフリー動線

一般と同様に東側から進入する。

### ウ サイン配置

サインについては、屋外に建物名のサインを設置し、内部にも必要なサインや解説パネルを設置する。

## ④ 設備計画

### ア 電気設備

入れ子の展示室の壁の一部に空間をつくり、分電盤を設置する。そこから床下と梁上を利用して配線する。

## (7) 納屋（附宅地書上物件）

### ① コンセプト

敷地の端に位置し設備配管をしやすいことと規模が大きいことを活かし、千葉家住宅の活用に必要な様々な機能を納めた整備を行う。整備にあたっては、原則的に構造や外観の変更は行わないものとする。

## ② 機能構成

### ア 軒下を室内化した飲食スペース

既存建物の軒下をガラスなどで囲って室内化し、食堂またはカフェの客席として利用する。消防道路側は植栽などで修景し、小さな溪谷に向かった落ち着いた客席空間とする。また南側は集落を見晴らす、美しい風景を望む客席とする。

### イ 地域の商品を販売するショップ

ショップでは、地域の伝統的な軽食（コビル）や、地元産の安全な有機野菜やそれを活用した食材、クラフトなどを販売する。

### ウ 地域の会合やイベント向けの厨房

地域の厨房は、食堂の厨房とは別に、イベントや会合、お祭りなどの準備に使用する。

### エ スタッフ控室

施設を管理するスタッフが休憩したり、日報を書いたり、打ち合わせをしたり、臨機応変に使用する。消防道路からアクセスしやすい位置にあるため、緊急時の防災センターとしての機能も設けるが、夜間などの不在時は遠隔システムを導入し対応する。

### オ 倉庫

倉庫は、運営に必要な物品や、日報などの資料を保管する。二階への階段もあり、二階の一部も倉庫として利用する。



## カ トイレ

敷地内のトイレはここに集約する。男女の他、多目的トイレも設置する。

## キ 軒下の半屋外休憩スペース

主屋側の軒下空間は、ベンチを設置し、主屋を眺める休憩スペースとする。

## ク 設備置場

東側軒下の北側一角に、電気、給排水等の引込設備を集約するスペースを設ける。

## ③ 動線、サイン配置計画

### ア 一般動線

西側の軒下空間から各室にアプローチする。

### イ バリアフリー動線

一般動線と同様に、西側の軒下空間から飲食及びショップ、トイレにアプローチする。軒下の土間へ至る段差部分とショップ入口には、木製の可動型段差解消スロープ等を設置する。

### ウ サイン配置

サインは部屋名を各室の入り口に設置する。

## ④ 設備計画

### ア 電気設備

納屋東側の底下の設備置場に分電盤を設置し、床下や天井裏を利用して各室に配線する。配線が露出する部分は基本的に配線をそのまま露出し、ステップルで固定する。

照明設備は、客席は裸電球のペンダントライトを各テーブルに設置して、必要に応じてスポットライトで補足する。厨房やスタッフ控室、事務スペースなどは蛍光管型 LED 照明で必要な照度を効率よく確保する。ショップやトイレなど来館者の立ち寄るスペースは裸電球のレセップ（陶製のソケット）をベースに、スポットライトで捕捉しながら必要な照度を確保する。

厨房機器には火災の危険性が低い IH を導入する。

コンセントは、必要箇所に効率よく配置する。露出する部分については、雰囲気にあわせた色調や素材のものを選択する。

### イ 給排水衛生設備

トイレは男女それぞれに便器と洗面を設置する。多目的トイレには便器と洗面、オストメイトなどを配置し、男子トイレ入り口付近に掃除用流しを設置する。また厨房は保健所の指導内容に合わせながら、シンクや手洗い、食洗機などを設置し、給排水ともに床下に配管する。排水は設備置場で集約して排水する。近辺に合併浄化槽を設置して処理することを検討する。

### ウ 空調設備

暖房については、火災の危険性が低いものを検討する。

## ⑤ 構造補強の方針

多目的に多くの一般観覧者が利用することから、それを前提とした構造補強を検討する。

## (8) 外便所（指定外物件）

### ① コンセプト

便所は、客人用と家人用の二種類の便所が一つの便槽に設置されている形態を復原し、展示する。

### ② 機能構成

#### ア 客人用便所と家人用便所の再現展示

客人用の個室と小便器側は絵付けされた陶製の便器を設置し、家人用の便所は便槽に板を渡したつ

くりにする等、調査で分かった便所の形態で展示する。観覧者が誤って使用しないような工夫をする。

### ③ 動線、サイン配置計画

#### ア 一般見学動線

動線は客人用便所と家人用便所にはそれぞれ北側から外部から入る。

#### イ バリアフリー動線

一般と同様とし、出入口には木製の可動型段差解消スロープ等を設置する。

#### ウ サイン配置

サインについては、外部に最低限設置し、家人用便所の一部に設置した解説パネルと、パンフレットを照合し、かつての便所の在り方を理解できるようにする。誤って使用されないよう、注意喚起のサインも設置する。

### ④ 設備計画

#### ア 電気設備

配線については、主屋の分電盤から分岐して配線する。照明は客用のトイレには裸電球のレセップ(陶製のソケット)を設置、家人用便所にはスポットライトで解説パネルなどに必要な照度を確保する。

### ⑤ 構造補強の方針

展示施設として、一般観覧者が出入りすることを前提とした構造補強を検討する。

## 3 外構及び周辺整備計画

### (1) 敷地内の外構についての計画

#### ① コンセプト

敷地全体は、建物の復原年代に合わせて、当時を彷彿とさせる景観形成を目指す。外構については、復原年代の状況を示す資料が少ないことから、基本的には現状の植栽や景石などをベースに景観形成を行う。そのうえで、管理運営上必要となる消防道路周辺の整備や、大きな段差を解消する措置などを行う。

#### ② 主屋の前庭、庭園の修景

主屋の前庭は、現存する写真資料から、以前から土であったことが推測される。雨天時の排水や最低限の舗装は考慮しつつ、大部分を土の舗装とし、イベントや祭りなどの会場にも利用する。主屋の北側や西側の庭園は、既存の植栽や景石を活かしながら、最低限の植栽の入れ替えや剪定を施して、復原年代の環境を想起するような修景を行う。

#### ③ 消防道路の修景と整備

消防道路付近は、納屋を改修した客席からの眺めに配慮し、新たな植栽によって小さな溪谷として修景する。

#### ④ 園路の整備と大工小屋へのアプローチの改善

各建物間の動線上は、雨天時のぬかるみから来訪者を保護し安全に見学できるようにするため、地元産の砂礫を骨材に用いた舗装により整備する。

バリアフリーについても配慮し、稲荷社の階段、稲荷社木製鳥居から土蔵西側に抜ける動線にスロープを設ける。納屋から大工小屋への動線は、主屋や土蔵、納屋といった他の建物が建つレベルより高く、斜面が急なので、2 m程度の屋外昇降機設備を設けて車椅子等でもアプローチできるよう計画する。

#### ⑤ 裏山

主屋の建つ地点(標高 333 m付近)から背後の裏山を通る既存の林道(標高 475 m付近)の高低





図 7-6 外構の整備構想

差約 140 mに、地域を巡る散策路の一部となるような簡易な小径（幅 1.0 ～ 1.5 m程度）を整備することを検討する。また、この散策路の整備に合わせて、林床整備・植林地の樹種転換・間伐や草地の復元をあわせて検討する。この整備によって、中山間地での里山と農家の関係を理解し、花崗岩の露頭した価値ある山林の景観を形成し、集落側から千葉家住宅を眺めた際の背景としても修景することができる。またインストラクター付きのツアー（冬季はスノーシューによる）を企画するなど、来訪者にとっての千葉家住宅観光の多様化を図ることを検討する。

#### ⑥ 駐車場の移転と畑地・旧道の再生の検討

現在の石垣下の駐車場は、千葉家住宅の復原年代の景観と調和せず、駐車場から千葉家住宅へ直接アクセスする現在の見学方法は、千葉家住宅の観光を単なる立ち寄り観光地としている。この既存の駐車場を移転し、本来の景観であった畑地を復原することで、集落側から見上げても、石垣の上から見晴らしても美しい景観を再生することについて検討する。畑では蕎麦などを栽培し、納屋に設置する食堂で提供することなどを検討する。

国道については、石垣上や集落側からの景観に配慮して、サワラなどを主体とした植栽によって修景することを検討する。国道と植栽の間のスペースは、火災などの際の消防車の停車スペースとしても使用できるような整備を検討する。

#### ⑦ 管理用・身障者用駐車場の整備

ハセ小屋の西側の敷地に、管理用・身障者用の駐車場を整備する。整備にあたっては景観に配慮し、必要に応じて植栽などを施す。

#### ⑧ 動線、サイン配置計画

##### ア 一般見学動線

まず来訪者は敷地南西部の坂道を登り、馬屋南側のロウカをくぐり抜けて、ホラマエにアプローチする。そこから主屋を見学し、土蔵側へ抜け、土蔵、外便所、カドといった暮らしをバックアップする空間を体験する。次に石段を上がって稲荷社を参拝し、裏山の際を東に進んで、大工小屋を見学してから納屋へ至り、納屋の食堂や、ショップ、トイレなどへ立ち寄って休憩し、主屋の前庭や馬屋南側を通過して帰路につくというのが、標準の順路となる。

##### イ バリアフリー動線

肢体不自由者や、歩行が困難な高齢者、視覚障害者等については、ハセ小屋の西側に整備予定の身障者用駐車場を使用する。駐車場からハセ小屋の南側を通り、馬屋南側のロウカをくぐり抜け、ホラマエにアプローチする。主屋馬屋東側の大戸から進入し、主屋を見学、西側の土蔵側に抜けて、土蔵、外便所などを見学、主屋のウチニワを再び通り抜け、納屋に至る。納屋の北側から車いす使用者は屋外昇降機を使用し大工小屋に至る。大工小屋を見学した後は、北側の園路を通り、稲荷社に至って外観を見学する。帰りは再び大工小屋へ戻り、車いす使用者は屋外昇降機を利用して下り、帰路につく。

##### ウ サイン配置

敷地内に設置するサインは、分岐点などに限り、必要最低限の設置に留める。設置の際は、大きさ、素材、色調について慎重に検討し、景観に最大限配慮する。

#### ⑨ 設備計画

##### ア 電気設備

石垣下の東側から電気の幹線を引き込み、配水管に隣接するルートにハンドホールを設置し地下に埋設して、納屋東側の設備置場に設置する配電盤まで配線する。納屋の配電盤からは、各建物に配置した分電盤まで配線する。

1 千葉家ー続石ー大垂水野馬土手を繋ぐ

照明は、夜間の利用を考慮し、動線に沿って足元の必要な照度を確保するような庭園灯を設置する。また前庭はイベントやお祭りなどでの利用を考慮し、納屋側からの高輝度LEDスポットライトを数灯設置する。

#### イ 給排水衛生設備

納屋で集約した排水を処理する合併浄化槽を設置する。設置場所については、納屋近辺に設置する。

給水については、食堂やトイレの利用を考慮し、市水道を引き込む。納屋の設備置場付近まで他の設備配管とともに埋設で配管し、納屋内の各室で利用するとともに、主屋のハンリ内外にも配管し利用する。また、主屋の西側周辺に、立水栓を設置する。

## 4 管理・運営計画

### (1) 管理・運営の基本方針

重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想の千葉家住宅の保存活用に係る基本方針及び本計画の整備活用の基本方針を十分に理解し、関係法令などを遵守するとともに、千葉家住宅の重要文化財としての価値を正しく認識し、その価値を永久的に保存活用する管理運営を行う。そのために、訪れる人々に価値ある体験を提供し、それに見合う対価を得て、その中で運営費や文化財の価値を守るための小修繕費用などを賄い、持続可能かつ安定的に運営する。また、地域力の向上や地域経済の活性化に繋がる管理運営体制の構築を目指す。

### (2) 管理・運営の体制と方法

#### ① 管理・運営の体制

所有者である遠野市が管理者となるが、上記の基本方針に基づいた管理運営を実現するために、令和5年度に指定管理者制度の導入することを検討する。指定管理者の選定にあたっては、活用に係る工事の設計前に運営候補者を選定し、質が高く持続可能で効率的な運営が実施できるよう、運営候補者の意向を工事設計<sup>2</sup>に反映させることが望ましい。

指定管理者となる団体は、千葉家住宅に愛情を持ち、建造物やそれを取り巻く田畑、裏山などの歴史的・文化的な価値を十分理解し、それを能動的に活用できる企画力と実行力、安定的運営が可能な経営能力、こうした事業を通じて得られた利益を地域に還元する志を有することが望まれる。

#### ② 管理・運営の方法

運営に係る方法については、本計画及び改正<sup>3</sup>を予定している重要文化財千葉家住宅条例及び同条例施行規則等に基づき、管理・運営を行う。指定管理者制度を導入する場合は、管理・運営の仕様について別途定めるが、以下の事に留意した方法が望ましい。

- ・ 重要文化財としての価値をより高めるため、訪れる人が当時の暮らしを理解しやすいよう、スタッフの服装、什器、用具、サイン、貼り紙類、食器、容器など目に触れる物品のデザインに注意を払い、用いる言葉やサービスに遠野らしさを取り入れるなど配慮すること。
- ・ この地域での伝統的な暮らしの知恵や技術を学び、継承していくイベントや講座、千葉家住宅の敷地と周辺地域の適切な環境を維持する活動などを、地域住民と連携して企画運営すること。
- ・ 千葉家住宅の運営管理だけでなく、地域づくりに関する事業を一体的に運営し、スタッフのマルチワーク化をすることによって、それぞれの事業間でビジョンを共有することができ、地域全体を同じコンセプトでデザインしていくことに繋げること。

2 令和6、7年度を予定

3 修理完了にあわせて改定予定

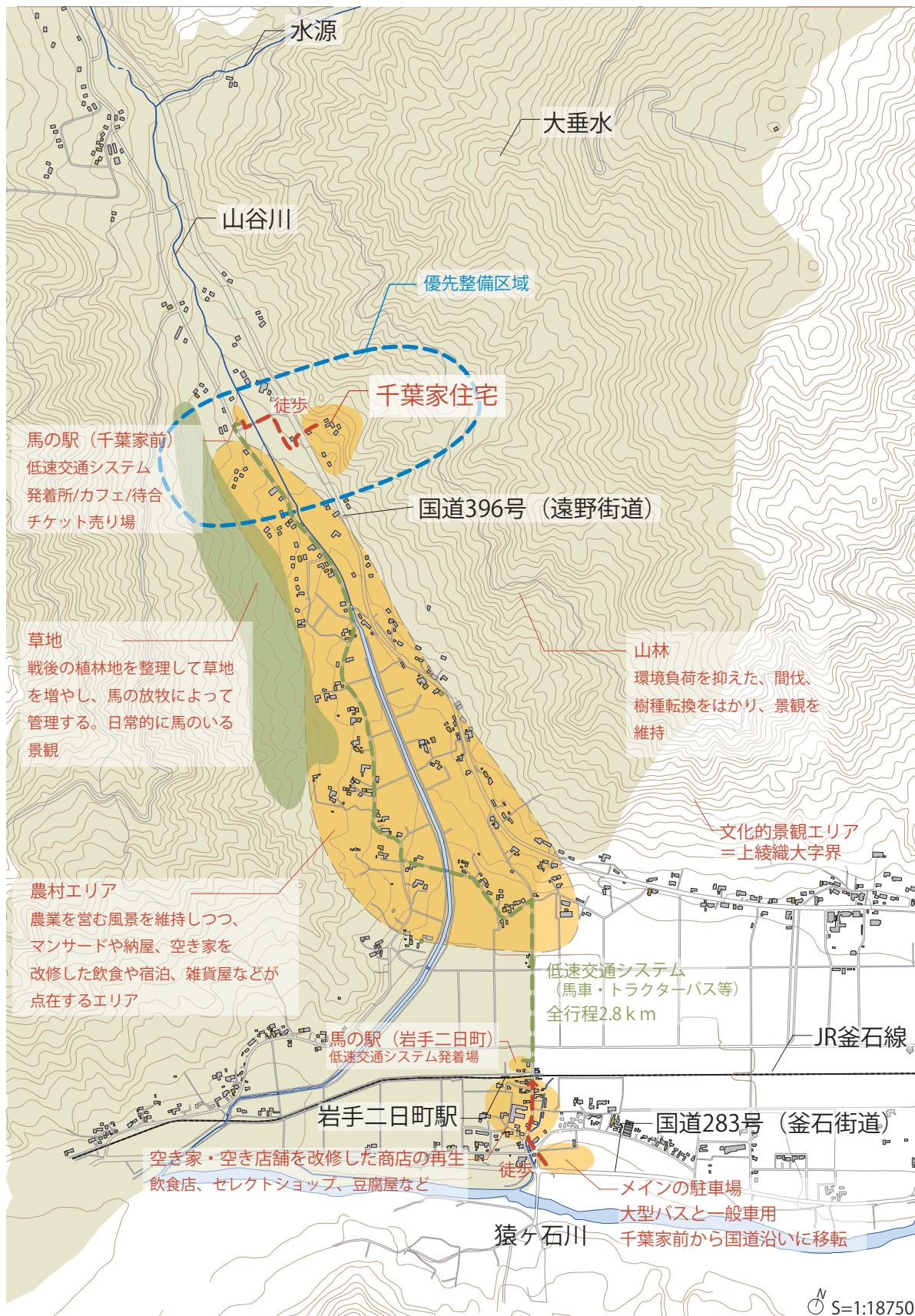


図 7-7 千葉家住宅周辺地域の将来構想